

(第1-2号様式)

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和 4 年 5 月 25 日

奈良県知事 殿

提出者

住 所 奈良県葛城市新町228-1

氏 名 東洋アルミニウム(株)新庄製造所
所長 上田明弘

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0745-69-3091

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項及び奈良県産業廃棄物処理計画作成指導要綱第5の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	東洋アルミニウム株式会社 新庄製造所
事業場の所在地	奈良県葛城市新町228-1
計画期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

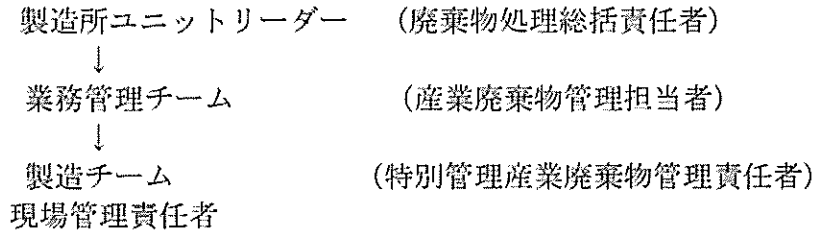
① 事業の種類	非鉄金属製造業
② 事業の規模	アルミニウムペースト生産 300トン/月
③ 従業員数	230名
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	引火性廃油→処理業者にて収集運搬→混合エマルジョン化

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

	【前年度（令和 3 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	I P A 廃液	—
①現状	排 出 量	258.6 t	— t
	(これまでに実施した取組) ・ I P A 廃液を排出工場別に分けることにより分別化、一部リサイクルが可能となる。 ・ 再生燃料として売却が出来ないか処理業者と交渉を継続。 ・ 自社再生できないか、再生機器業者とテスト開始		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	I P A 廃液	—
②計画	排 出 量	200 t	— t
	(今後実施する予定の取組) ・ リサイクルを進め廃棄物としての排出量を抑制する。		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ I P A 廃液 ・ 遊休設備、遊休タンクを清掃し分別保管が可能となった。
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ I P A 廃液 ・ 遊休設備、遊休タンクの有効活用。 再生装置の導入検討。

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 3年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	I P A廃液	—
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	（これまでに実施した取組） ・なし		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	I P A廃液	—
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	（今後実施する予定の取組） ・なし		

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和 3年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	I P A廃液	—
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	I P A廃液	—
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
（今後実施する予定の取組） ・なし			

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 3年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	I P A廃液	—
	自ら埋立処分を行なった特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
・なし			
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	I P A廃液	—
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		
・なし			

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和 3年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	I P A廃液	—
	全処理委託量	258.6 t	— t
	優良認定処理業者への処理委託量	258.6 t	— t
	再生利用業者への処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者への処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
・なし			

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	I P A 廃液	—
	全 処 理 委 託 量	200 t	— t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	200 t	— t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	— t	— t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	— t	— t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		
	<ul style="list-style-type: none"> ・優良認定業者を選定し、委託処理業者への視察を実施する。 		
電子情報処理組織の使用 に関する事項	【前年度（令和 3 年度）実績】		
	特 別 管 理 産 業 廃 棄 物 排 出 量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	258.6	t
	(今後実施する予定の取組等)		
	<ul style="list-style-type: none"> ・JWNETへの加入済、電子マニフェスト運用実施中。 		
※事務処理欄			